

広
報

とらべつ

10²⁰⁰⁰
10月1日発行
No.565

発行 当別町
編集 企画部企画課



敬老の日を祝う会 (老人憩いの家・9月14日)

人回20,721人 (男性10,221人・女性10,500人) 7,645世帯 (18人減・4世帯増/9月1日現在)

岩出山町と姉妹都市締結決まる

130年の時を刻んで

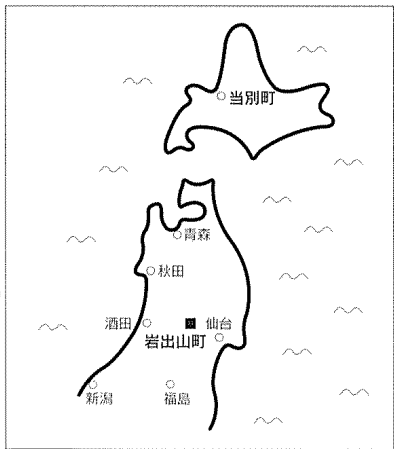
当別町は明治4年、仙台藩の一門岩出山伊達家と家臣団によって開拓が始められ、道央圏の田園都市として着実な歩みを刻んできました。
町が開かれて130年になる本年、開拓の「祖」伊達邦直の郷里・宮城県岩出山町と姉妹都市提携を結ぶことになりました。

今までは、友好都市として交流を続けてきましたが、これからは、より鮮明な形の中でお互いの未来の発展を図ろうと合意したものです。

調印は10月12日の「当別町130年記念式典」で行われます。

これから、ますます多方面の交流を進めるためお互いの町を知る必要があります。

今月号では岩出山町の概要を紹介しします。



地勢

岩出山町は、宮城県北西部、仙台市からは約40kmの奥羽山脈の裾野に位置し、「さなにしき」「ひとめぼれ」の穀倉地帯「大崎耕土」を潤す北上川の支流・江合川が町の中央を流れる山紫水明の地です。
この江合川は、豊かな実りをもたらす肥沃な大地を育み、四季折々のすばらしい自然景観をつくりだす母なる川です。
おおむね北半は山間地域、南半は平地地となっており、連山に抱かれた地形になっています。

歴史

岩出山町の歴史は、旧石器時代にさかのぼることができます。

日本最古の動物型土製品(へら鹿の頭部)が出土した「座散乱木遺跡」や「川北横穴古墳群」を始めとして多くの遺跡が点在しています。

このことは、前期旧石器時代から人々が賑々と永住し、文化が栄えていたことを示すものです。

天正19年(1591年)豊臣秀吉の命で伊達政宗が米沢から移り、岩手沢と呼ばれていた地名を岩出山に改め、岩出山城を治府としました。

関ヶ原の戦の後、慶長8年(1603年)政宗は仙台青葉山に築城して移り、そのとき第4子宗泰に岩出山城を授け、宗泰が初代領主となったのです。以来、邦直に至るまで約260余年間城下町として栄えました。(邦直はその後、家臣団と共に当別に移住しました。)

明治維新政府の廃藩置県で、一ノ関県、水沢県、磐井県の管轄を経て、宮城県に編入され、明治21年4月市町村の施行により岩出山町・真山村・一栗村・西大崎村が誕生。
昭和29年4月1日町村合併推進法により、先の4町村が合併し、現在の岩出山町になりました。

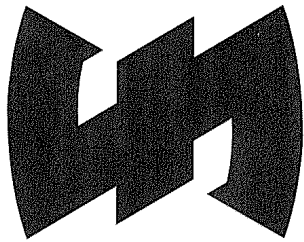
町章

(昭和37年10月13日制定)

岩出山町の「い」と「わ」を図案化したもので、全体の形は「出」と「山」の字を兼ねています。

四方に広げた翼は、もとの四つの町村を、中の縦の線は町の中央を貫く江合川になぞらえた水運性を表し、外側の丸みは町民の結び付きと和を意味します。

全体として力強く、町が限りなく発展していくことを表しています。



町の花 山ユリ



(昭和48年11月6日制定)

「山ユリ」は、町のいたる所に自生しています。
その情熱的な白い花弁と強い香り、男性的な町の興隆を表し「新鮮・純潔」の花ことはそのままに人々にこよなく愛されています。

球根は鱗片が多く寄り合い、年輪を刻むことに一輪ずつ花を増します。その姿は、町民一人ひとりの団結と協力を強調し、町の発展を象徴しています。

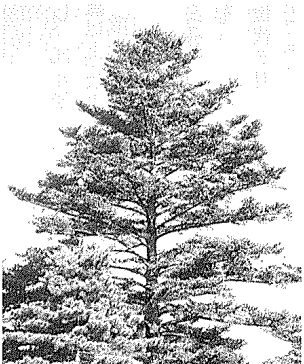
町の木 樅の木

(昭和48年11月6日制定)

「モミ」の木は、マツ科に属する常緑針葉樹。樹幹は太く、まつぎたくましく伸びる姿は発展する町勢を表します。

四季を通して変わらぬ緑は、町民性の誠意と繁栄を表しています。
藩政時代から永く町民に親しまれてきた「モミ」の木。

何ものにも動ぜず、長い時に耐えてきた姿は、岩出山町そのものを象徴しています。





新しいふれあいのかたち 「かすみ草の集い」 一つひとつは小さいけれど 肩寄せ合えば美しい花 “かすみ草”

阪神・淡路大震災や地下鉄サリン事件があった平成7年の国勢調査人口は約1億2,557万人で、今年の国勢調査人口は約1億2,700万人と若干の増加が予想されています。しかし、日本の人口増加率は出生率の減少に伴い、昭和50年代から低下し始めました。

また、65歳以上の比率は年々増加し、20年後には4人に1人が、そして約50年後には3人に1人が65歳以上になり、人口も約1億人まで減少すると予測されています。

少子高齢社会の出現です。

一方で、高齢になると様々な要因から外へ出る機会が少なくなり、地域社会との接点が狭くなりがちです。

そんな時、ほんの少しの決意で、世代を越えた交流の輪を広げ、地域社会との窓を大きく広げることが出来ます。

長寿社会を健康に過ごすため、一歩進んだ実践が満1年を過ぎ、新しいふれあいの場として他の自治体からも注目されています。

きっかけは3者の 共同研究

町保健婦・町社会福祉協議会・北海道医療大学地域看護学は、共同して「地域医療」を調査研究してきました。

寝たきりや痴呆を引き起こす原因の一つは、「閉じこもり」にもあると言われていました。

多くのお年寄りは、住み慣れた地域で健康に暮らすことを望んでいます。お年寄りが「外出」し、「地域社会と関わる」ことで日々の生活リズムが生まれ、心の張りも生まれてきます。

しかも、「世代を越えた」地域社会での関わりであれば、人々の暮らしの中でより豊かな人間関係へと発展していきます。

そして今、長寿社会を迎えて、「外に出る機会が少ない」「介護状態になる前」のお年寄りが楽しみを持ち、健康を保つために何が出来るだろうか、という課題を解決する一つの方法としてこの「集い」は始まりました。

「かすみ草の集い」の誕生

地域の選定に当たっては、①適当な集會施設があること、②集會施設

これから

「かすみ草の集い」は長寿社会での地域の保健福祉事業を進める一つのモデルとして実践されています。

また、他の地域でも老人クラブやひとり暮らしのお年寄りの方々と共に、食事会やゲームなどの交流会が繰り広げられています。

地域の会館を舞台に、地域のお年寄りと若者が世代を越えていきいきと集い、支え合う活動が今確実に進んでいきます。

世界に類を見ないほどの高齢社会に突き進んでいる私たちの現実。健やかに老い、充実した老後を過ごすことは誰もが望んでいます。

「かすみ草の集い」が、「人と人との交流を通じて日々の暮らしを楽しくむ」ことを大切にしているように、間もなく訪れる新世紀は、心と心の触れ合う、居心地のよい社会が出来る時代だと思います。

集いに参加した お年寄りの気持ち

- (1)集いの日は普段より笑うことが多い 90・5%
- (2)集いの日は身だしなみに気を使う 85・7%
- (3)生活に張り(楽しみ)が増えた 85・7%

集いのメンバーたち

地域のお年寄りは、60歳代から80歳代後半までの男女29名が参加しています。圧倒的に女性が多いのですが、自分から参加した方、ご近所や保健婦からの紹介で参加した方など参加理由は様々です。

そして、集いをサポートするのは、地域スタッフ26名・町保健婦2名・町社会福祉協議会職員2名・北海道医療大学地域看護学スタッフ4名となっています。

スタッフの役割

集いの内容やそれぞれの役割りは「スタッフ会議」で決められます。スタッフは「会場プログラム係」と「食事お茶係」のどちらに分かれ、自分の持ち味を生かし、自分も楽しめる係を各自が選びます。

「会場プログラム係」は、集いの一日の流れを決め、お年寄りが楽しめるように配慮します。

「食事お茶係」は、旬の材料を生かした献立を考え、買い物から調理、後片付け、収支報告までを担当します。また、食事などの準備や後片付けが終わると集いに参加し、お年寄りとの談笑に興じたりします。スタッフ全員で集いを盛り上げる



集いの一日

月に一度の集いでは、年齢や体調に合わせて、無理なく心と身体を動かすことを大切にしています。

集いは午前10時30分から昼食を食べて午後2時30分まで、次のようなスケジュールになっています。

- ・朝の会 今日一言
- ・体操・歌
- ・休憩
- ・レクリエーション
- ・昼食
- ・創作活動・レクリエーション
- ・茶話会
- ・終わりの会





クラシックコンサートに“うっとり”

総合体育館を会場に町教育委員会が開いた「ふれあいコンサート礼響」。町130年記念事業の協賛として、札幌交響楽団の演奏で開かれたコンサートには約668人が来場。2部構成により、グリンカの「ルスランとミュドラ」からヴェートーヴェンの「運命」までの5曲が演奏され、オーケストラによるクラシック演奏に来場者はうっとり聞き入りました。(9月12日)



おもしろい息を吐いてエ 「さわやか健康まつり」

“楽しく動いておいしく食べよう”をテーマに開催された「第12回さわやか健康まつり」で、肺活量を測る参加者。健康な生活を過ごすためには自分の身体を知ることが第一と、会場では体力測定・体脂肪率測定・健康相談などを実施。握力など9項目の測定により体力年齢を診断するコーナーでは、その結果に一喜一憂の声が上がっていました。(9月3日)



まだ出てくるぞ ファミリー農園で「収穫祭」

5月下旬に植え付けしたジャガイモを収穫する会員。「収穫祭」前日は台風くずれの低気圧で大雨でしたが、当日は雨も上がり、まずまずの天気となりました。早朝から来園した会員は、雨でぬかるんだ畑にもめげず、続々と出てくるジャガイモに大喜び。また、農業センターの広場では、かぼちゃ・とうもろこし・すいかなども格安で売られ、来園者の人気を集めていました。(9月3日)



出来に満足 男性の料理教室

西当別コミセン(太美町)を会場に、町社会福祉協議会が開いた「男性の料理教室」。同教室は、男性が料理をする機会が増えている中、“栄養管理や調理などの参考にしてもらおう”と実施されたもの。会場では、佐々木慶子さん(食生活改善協議会会長)らの指導を受けながら、カロリー計算も考え、“カボチャのホットサラダ”や“ほうれん草のチーズ春巻き”など4品を調理。午後には出来上がった料理を早速試食しました。(8月25日)



神居尻地区で開催「道民の森ふくろうフォーラム」

「道民の森」開園10周年と当別町開拓130年を記念し、神居尻地区内・森林学習センターで「道民の森ふくろうフォーラム」(実行委員会主催)が開かれました。フォーラムでは、町内小中学生による合唱・ブラスバンド演奏が披露された後、「グリムの森とアイヌとシマフクロウ」と題した山口昌男氏(札幌大学学長)、カミネコン(ダンボールで組み立てる育苗ポット)を考案した東三郎氏(北大名誉教授)による特別講演が行われたほか、画家の谷口一芳氏(全道展・春陽会会員)による油絵展、小枝や落葉で壁かけなどを作成する“工作会”などが行われました。(9月15日・16日)



「憩いの家」などで敬老を祝う

「敬老の日」に近い9月12日からの3日間、当別小の4年生が「老人憩いの家」(末広)を訪れ、敬老を祝いました。クラス毎に1日ずつ訪れた児童からは、「これからも元気で長生きしてください。」など、デイサービスを利用している高齢者へカーネーションなどが手渡されたほか、よさこい・歌・楽器演奏などが披露されました。また、町立ホーム長寿園では9月14日、12月で100歳を迎える畠山トミエさん(写真右)ほか5人へ、伊達町長から長寿のお祝い記念品が手渡されました。

話 題 まちの

ZOOM-UP
ズームアップ

本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。
●申し込みは電話で、企画課広報広聴係(☎3-3069)へ。

Q & A

国保

■交通事故の治療には届出を
先日、車で信号待ちをしていたら、後方から追突されてしまいました。首を痛めたため、今は入院治療を続けています。交通事故の過失分については、私が0%、相手が100%の割合で合意しています。

○ 交通事故の場合、「国民健康保険証」は使えないと聞きましたが、本当なのでしょうか。
交通事故など、相手の過失でケガをした治療費の負担は、あなたに被害者が過失がなければ、相手加害者が全額負担することになります。

○ つまり、国民健康保険証を使って治療を受けた場合、国保は加害者が負担しなければならぬ治療費7割または8割を一時立て替えて支払い、その後、立て替えた治療費を加害者に請求することになります。
したがって、「国民健康保険証」を使うことができますが、必ず示

談をする前に、役場の国民健康保険係へ届け出ることが必要です。届け出をせずに国保で治療を受けると、加害者が支払いを拒否したり行方不明になった場合、治療費は被害者である、あなたに負担になることもあります。不利にならないよう、交通事故に逢つたら、速やかに警察と役場の国保係に届け出てください。

年金

○ 年金は、どのような場合に受け取ることができるのですか。
年金の給付には、主に3種類があります。

- 老齢基礎年金
受給年齢に達し、保険料を納めた期間・免除された期間・合算対象期間を合わせた期間が、25年以上ある方へ支給。
- 国民年金法[※]で定められた障害等級の1級または2級に該当し、表の①②のいずれかに該当する方へ支給。
- 遺族基礎年金

被保険者が死亡した時、生計を共にしていた子のある妻、または子で、表の①②のいずれかに該当する方へ支給。

① 被保険者期間の内、保険料納付期間と、免除期間を合算して3分の2以上ある方。
② 初診日または死亡日が、平成18年3月31日までにあり、初診日または死亡日までの1年間に保険料の滞納がない方。

※受給期間はそれぞれ異なります。詳しくは、住民課国民年金係(☎3-2467)へ。

役場窓口年金相談日
10月10日(水)、25日(水)、11月1日(水)
役場1階住民課国民年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設
主催 札幌北社会保険事務所
日時 10月20日(金) 10時~15時
場所 商工会館(錦町)

介護保険
65歳以上の介護保険料の納付そのとなぜ、保険料を納めなければならぬのでしょうか。
老後の今一番の不安は、もしも自分が寝たきりになった場合、誰が介護してくれるかという事です。近い将来には、2人1人は介護が必要になると見込まれています。

自分自身のほか、配偶者、その親のことまで考えると、ほとんどの方が介護の問題に直面することになります。

実際に家庭で介護している方多くは女性ですが、高齢化が進み介護の期間が長くなるとその負担は重くなっています。

介護の問題は、これまで家庭の問題とされてきましたが、今後は国民みんなで支え合い、崩壊の危機に瀕している家族を助けていくとするのが「介護保険」です。

介護保険は、助け合いの精神で、現役世代のほか高齢者にも支えてもらいながら、全体の費用の一部を保険料として負担していただく必要のある介護サービスを提供するものです。

この趣旨をご理解の上、介護保険料を確実に納めていただくようお願いいたします。

△ 夫婦の場合、2人分の保険料を支払わなければならないのですか。
健康保険と異なり、介護保険では被保険者・被扶養者という区別をするのではなく、65歳以上の方は全て被保険者になります。したがって、65歳以上の夫婦世帯では、夫婦それぞれが被保険者合、誰が介護してくれるかということになります。

そのため、夫婦それぞれの年金などの取入に応じて、保険料を納めていただくこととなります。

なお、介護が必要になった場合には、夫婦それぞれが「被保険者本人」として、介護サービスを受けることができます。

△ 保険料は、何歳まで納付すればよいのですか。
65歳以上の被保険者は、介護が必要になれば何歳でも介護サービスを受けることができます。したがって、保険料も年齢に関係なく、毎年納めていただくことが必要となります。

なお、こうした考え方は、医療保険でも同様となっています。

△ 保険料を支払えば、誰でもきちんとしたサービスを受けることができるのでしょうか。
介護保険は、皆さんが納めていただいた保険料などから、介護を必要とする方に必要なサービスを提供する仕組みです。保険料を支払っていても、介護が必要のない方がサービスを受けることはできません。

したがって、介護を必要とする方であれば、所得水準などに関係なく、全体の費用の1割を負担することで誰でも介護サービスを受けることができます。

▼詳細 保健福祉課介護サービス係 ☎3-30209

3度の食事をしていますか?

私達が習慣にしている食事は、数えてみると、年間1,095回(3.65日×3回)していることになりました。

しかし、20代の男性の3人に1人(全ての男女の約10人に1人)は、朝食を抜いている。この結果が近年わかり、不規則な食生活を送っている方が多いようです。食事の回数が減ることは、食事のバランスを崩す原因特に野菜・



栄養士 だより
果物の不足は食物繊維の不足にもつながり、様々な生活習慣病を引き起こしかねません。また、朝食を抜くと、脳に糖質がめぐらないため、午前中は脳の働きが悪くなると言われています。

生活習慣病を予防するには

生活習慣病を予防するため、次の9つのポイントを参考に、今の食生活を振り返ってみましょう。

- ① 1日3回、食事を摂る。
- ② 多様な食品を選び、栄養のバランスを取る目標は1日30食品

子供の食生活を見直そう

生活習慣病は成人になってから発病することが多いので、大人の病気というイメージが強いと思われがちですが、子供の頃の食習慣の積み重ねが、主な原因になるのです。

- ③ 食べ過ぎに注意する腹8分目を心掛ける。
- ④ 味付けは薄めにする外食・インスタント食品・スナック菓子などは控えめに。
- ⑤ 脂肪は質・量を考慮して摂る肉類に片寄らない。
- ⑥ 野菜をたっぷり摂る目標は1日300グラム。
- ⑦ 食物繊維を十分に摂る野菜・海藻を積極的に食べよう。
- ⑧ カルシウムは積極的に摂る乳製品・小魚・海藻・大豆製品を積極的に食べよう。
- ⑨ アルコールや甘い菓子類は控える。

ですから大人だけでなく、むしろ子供の食生活の見直しが大切と言えるでしょう。

町では、3度の食事があなただを守るというテーマで、「健康づくりセミナー」を1月に開催します。(1ページ参照)

自分自身、または家族の食生活の見直しのため、是非参加ください。

健診と相談

マタニティスクール
「Aコース」
テーマ 妊娠中を健康に
とき 10月20日(金)
会場 12時50分~13時
会場 母子健康センター(緑町)

乳幼児健診
対象者には個別に通知します。
《4カ月・10カ月児健診》
とき 10月23日(日)
受付 13時30分~14時30分
会場 母子健康センター(緑町)

3歳児健診
とき 10月13日(金)
受付 13時30分~14時30分
会場 コミセン(太美町)

歯科検診・フッ素塗布
とき 10月24日(水)
対象 1歳~小学校就学前まで
受付 午後の部 13時~14時
会場 保健所支所(緑町)

個別接種
《DPT》②シニア百歳まで破傷風
対象 3カ月~90カ月未満
《DT》②シニアア・破傷風
対象 11~12歳
《麻疹》
対象 1歳~90カ月未満
対象 1歳~90カ月未満児と昭和62年10月1日までに生まれた生まれた12歳以上、16歳未満の者。

健康相談
この春、ポリオワクチンによる被害が報告されました。厚生省で調査を行った結果、ワクチンに異常がないことが確認されましたので、例年通り実施します。

対象 3カ月~48カ月未満児
会場と日程
①母子健康センター(緑町)
10月16日(月)・19日(木)
②コミセン(太美町)
10月12日(木)・20日(金)
時間 いずれも13時~13時30分
混雑防止のため、今回初めての方は1日目、2回の方は2日目に接種するよう願います。

予防接種実施の医療機関

- 勤医協小川通診療所 ● 近藤医院 ● さわきざき医院 ● スウェーデン通り内科循環器科クリニック ● 当別フアミリークリニック ● 太美中央医院 ● 旭江病院

予約不要の医療機関
《どうべつ内科クリニック》
DPT①第1・3木曜日、13時30分~16時30分
麻疹①第2木曜日、13時30分~15時
DT①第2木曜日、15時~16時30分
麻疹①第4木曜日、13時30分~16時30分

集団接種
この春、ポリオワクチンによる被害が報告されました。厚生省で調査を行った結果、ワクチンに異常がないことが確認されましたので、例年通り実施します。

対象 3カ月~48カ月未満児
会場と日程
①母子健康センター(緑町)
10月16日(月)・19日(木)
②コミセン(太美町)
10月12日(木)・20日(金)
時間 いずれも13時~13時30分
混雑防止のため、今回初めての方は1日目、2回の方は2日目に接種するよう願います。

リハビリ教室
脳卒中などにより心身機能が低下している方。
日時 10月18日(水)・26日(木) 10時30分~14時30分
会場 母子健康センター(緑町)

5050キッズ
対象 自宅に閉じこもりがちの方や痴呆の悪化予防が必要な方。
日時 10月10日(水) 13時30分~15時30分
会場 母子健康センター(緑町)

当別断酒会
「お酒1度」で悩んでいる方と家族の方は一度おいでください。
とき 10月16日(月)・11月6日(日) 19時~21時
会場 保健所支所(緑町)
詳細 日中は保健所支所(☎3-2141)、夜間は工藤(☎2-510)。

お知らせ

タウン インフォメーション
~Town Information~

役場 (代表 ☎3~2330 8時45分~17時15分)
役場太美出張所 (☎6~3190 9時15分~16時45分)
町政要望受付専用ファックス (☎5~5555)
ホームページアドレス <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

相談

気軽に相談ください
開設します「町民総合相談所」を開設します。

町では、「町民総合相談所」を開設します。
相談は無料で、弁護士のほか、札幌法務局・道庁から依頼を受けた相談員が応じます。

▼日時 10月17日(火) 10時~15時
▼場所 役場大会議室
▼相談内容 人権・相続・行政問題ほか、心配ごとにも応じます。
▼詳細 保健福祉課福祉係(☎33019)

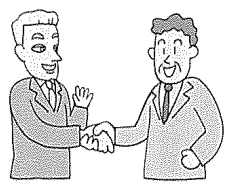
福祉

利用ください
母(父子)寡婦家庭移動相談

▼日時 10月20日(金) 10時30分~15時
▼場所 商工会館2階
▼対象 母子・父子・寡婦家庭や同様の家庭。

教養

受講生を募集します
「中・上級英会話講座」



町教育委員会では、英会話の技能向上と国際理解を深めていただくため、中級・上級レベルの方を対象に英会話講座を開きます。

初級英会話を開き、初級の方の内、さらに技能を高めたい方の受講をお待ちしています。
▼対象 18歳以上の町民で、初級英会話を終了している方(学生を除く)
▼期間 11月~3月
▼日時 毎週金曜 19時~20時30分

展示

来場ください
写真でみる「当別町」

当別町観光協会では、当別町の自然・野鳥・観光名所など、魅力ある、当別の風景を撮影した写真の展示会を開きます。

▼日時 10月16日(月)~20日(金) 9時~17時
▼会場 当別郵便局内 ふれあい広場
▼詳細 町観光協会事務局商工労働観光課(☎33129)

国勢調査の相談窓口

国勢調査が、10月1日を基準日として始まりました。
国勢調査については先月号の広報誌でもお知らせしていますが、人口などの調査項目を正確なものにするには、町民の方々の協力が必要です。

重要となります。
国勢調査について疑問やご相談があれば、次のところまでお問い合わせください。
【国勢調査相談担当窓口】
企画部企画課統計係
▼電話 333069
▼ファックス 555555

式典などを開催します 当別町130年記念事業

(1)当別町130年記念式典
当日は、一般席を用意しています。
沢山の町民の方の出席をお待ちしています。
▼日時 10月12日(木)10時~
▼場所 総合体育館(白樺町)
▼内容 《姉妹都市盟約調印式》
宮城県岩出山町と当別町は、歴史的に深い絆で結ばれています(本誌2~3ページ参照)両町が教育・文化・産業など各分野の交流を図りながら、友好と親善をさらに深め、ともに繁栄することを念願し、姉妹都市として盟約を締結します。
《町の鳥の制定》
道民の森のキャラクター“ふーちゃん”を

はじめ、町内では看板などにも「フクロウ」が親しく使われています。
式典ではフクロウを「町の鳥」として制定し、鳥が住む森・自然を愛する心を大切にしたいと思っています。
(2)先人先覚者慰霊祭
先人先覚者を偲び、慰霊祭を行います。
▼日時 10月12日(木)午前9時~
▼場所 当別神社開拓先駆者碑前
(3)記念誌の発行
当別町の開拓から現在までを綴った記念誌を発行します。
多くの町民に当別町を知っていただくとともに、“まちづくり”にもお役立てください。(11月に全世帯へ配布予定)
(4)歴史保存記録映画の作成
映像を通じて、後世に伝える記録映画を作成します。(平成13年3月末に完成)

保健

参加者を募集します
ヘルスアップ教室

町では、食生活・運動習慣について学んでいただく「ヘルスアップ教室」を開きます。
「運動やダイエットは一人だと続かない。動脈硬化や糖尿病予防のための食事を知りたい。」など

日時	場所	内容
11月7日(火) 13時~15時30分	総合保健福祉センター(西町)	自己紹介・体脂肪測定・グループ討論
11月16日(木) 13時~15時30分	同上	生活習慣の見直しについての講話
11月24日(金) 13時~15時30分	同上	低カロリーの食事についての講話
11月28日(火) 13時~15時30分	総合体育館(白樺町)	運動実習(正しいウォーキング)
12月5日(火) 10時~14時	総合保健	運動実習(楽しく体を動かす)
12月14日(木) 13時~15時30分	福祉センター	食生活についての講話 調理実習(バランスの取れた食事) 運動実習(タンベル体操・家でできる運動、グループ討論・終了)

募集

アイデアを募集中
わかりやすい「道路標識」

札幌開発建設部では、親しみのある道路案内や安全走行の充実を図るため、標識の整備を進めますが、わかりやすい標識にするためのアイデアなどを募集しています。

▼詳細 札幌開発建設部道路維持課(札幌市中央区北2条西19丁目 01156115011)

セミナー

「ストレス解消法」を学ぼう
ゆとりつちせセミナー

現代社会は、ストレスを避けては通れない社会です。
4回目の開催となる今回のセミナーでは、ストレス解消法や心の健康について、具体的な事例を交えながら考えます。
友達や仲間を誘い合わせの上、多数参加ください。

保健

参加ください
健康づくりセミナー

町では、正しい食生活について学んでいただく「健康づくりセミナー」を開きます。
日常生活を見直すきっかけや病気の予防のため、多数参加ください。

▼日時 10月13日(金) 19時~20時30分
▼会場 公民館(末広)
▼内容 「心の健康を考える」
「ストレス解消法」
講師 久村正也氏(道医療大学看護福祉学部教授)
▼料金 無料
▼申込期限 10月12日(木) 332511へ。
▼申込・詳細 電話で公民館(☎332511)へ。

下水道

更新対象の有資格者は手続きを
排水設備工事責任技術者を

(西町多目的ホール)
▼講師 石川紀子氏(北海道調理師専門学校非常勤講師)
▼テーマ 「3度の食事があなたを守る」→健康な生活の基本は食事から、
▼詳細 役場保健福祉課保健サービス係(☎332346)
▼申込期限 10月12日(木) 332511へ。
▼申込・詳細 電話で公民館(☎332511)へ。
▼更新対象の有資格者は手続きを排水設備工事責任技術者を有効期間は4年間です。
有資格者は、資格登録の更新手続きを行う必要があります。
更新対象者には後日、更新案内や申込書などを郵送します。
定められた期間中に、必ず手続きを行ってください。
▼更新対象者 平成8年度に当該試験に合格した方、または切替講習を受けた方。
▼受付期間 平成13年1月15日~24日(土、日曜を除く)
▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布。
▼手数料
①更新手数料(テキスト代含) 3,000円
②資格認定証交付手数料 2,500円
▼その他 詳細については、後日郵送される案内をご覧ください。
▼詳細 下水道課庶務係(☎33542)

交通安全のワンポイント

週に一度はノーカーデー
多くの方が毎日、クルマで通勤していますが、週に一度はノーカーデー(クルマに乗らない日)にしてみませんか。
通勤時には最寄りの駅まで、買い物には商店街まで、歩きやすい運動靴などに履き替えて出かけてみましょう。
普段歩いている人は、少し遠回りしてみるのもいいでしょう。クルマに乗っていて、気付かずに通り過ぎていたものが見えてきます。
道端に咲く秋の野花や庭に咲いている可憐な花など、小さな発見ができるかも知れません。

町内の交通事故発生状況

(8月対比・概数)

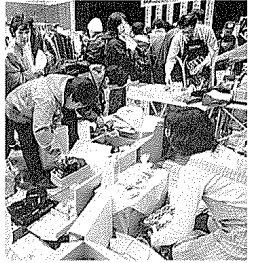
	平成12年	平成11年	増減数
発生件数	70	97	27
死者数	2	0	+2
傷者数	86	129	43



交通安全を折返し

キャラバン隊が役場を訪問
交通事故の防止と交通安全思想の普及のため、「全道キャラバン隊」が役場を訪問し、交通安全の重要性を訴えました。役場職員約40人が交通安全対策推進員として、交通安全の重要性を訴えました。役場職員約40人が交通安全対策推進員として、交通安全の重要性を訴えました。

消費者
来場ください
第22回 消費生活展



町では、身近を暮らしの中から活用された作品などを展示する「当別町消費生活展」を開きます。「賢い消費者」への知識習得のため、お気軽に来場ください。

▼日時 10月29日(日)
10時～14時
▼会場 改善センター(白樺町)
▼内容 フリーマーケット、リフォーム作品の展示ほか
▼詳細 商工労働視光課(☎33129)

消防
火災予防運動中に実施
防火ミニバレー大会に参加を

当別消防署では、10月15日から31日までの「秋の火災予防運動」期間中、防火警察や模擬火災訓練などを実施し防火を呼びかけるほか、「防火ミニバレー大会」を開きます。

▼日時 10月22日(日)、9時～

場所 総合体育館(白樺町)
チーム編成女子のみ
町内に在住・勤務している女性で、1チーム5名以内で編成してください。

▼参加料(保険料) 30円
▼申込受付 10月6日～15日
▼申込・詳細 当別消防署消防課予防係(☎325337)

催事
来場ください
町教委主催のコンサート

町教育委員会では、「楽しい音楽の集い」と「リフレッシュコンサート」を開きます。

▼日時 10月6日(金)
18時開場 18時30分開演
▼会場 西当別コミセン(太美町)
▼演奏 バフ・ファミリー(主に札幌市内で活動)
▼定員 70名
▼料金 無料

「リフレッシュコンサート」文化祭の前夜祭として開きます。文楽を堪能しながら、秋の夜長を過ごしてみませんか?
▼日時 11月2日(木)
18時30分～20時
▼場所 公民館(末広)

その他
申込ください
初心者向けのパソコン教室

郵便局で構成する「行符連協会当別部会」では、初心者向けのパソコン教室を開きます。

▼日時(全3回)
10月23日(月)～25日(水)
18時～20時
▼場所 当別中学校(下川町)
▼内容 パソコンの操作、年賀状の作成
▼受講料 無料
▼定員 先着30名
▼申込 町内の郵便局
▼詳細 同会事務局(中小屋郵便局・☎72040)

その他
募金に協力ください
赤い羽根共同募金 12月31日まで



今年も10月から12月末日まで、「赤い羽根共同募金」が全国で展開されます。同募金に寄せられた寄付金は、民間の福祉施設・社会福祉協議会などの福祉団体に配分され、高齢者の福祉やボランティア活動の普及・振興、身体の不自由な方の社会自立の支援などに役立てられます。

労働者
10月から変わりました
北海道の最低賃金

北海道の最低賃金が10月1日から、次のように改定されました。この賃金額は臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む道内のあらゆる産業などで働く労働者に適用されます。

▼最低賃金
日額 5,060円
時間額 633円

▼演奏 札幌交響楽団の弦楽四重奏グループ
▼定員 80名
▼料金 無料
▼申込期限 11月1日(水)
▼申込・詳細 公民館(☎332511)

“文化の秋”を満喫しませんか?
第51回 当別町文化祭



▼日程 11月3日～5日
▼会場 ①当別会場(公民館・開拓舞上館・旧総合道場=いずれも末広)
②西当別会場(西当別コミセン=太美町)
▼期限 10月17日(火)
▼申込先 公民館(☎332511)、または西当別コミセン(☎63300)

▼詳細 行符支庁商工労働視光課(☎01123114111)内線34316、道庁経営金融課(☎01123114111)内線26365、または各取扱金融機関(道内労働金庫・信用金庫・信用組合)へ。
▼発表・展示会場
▼発表・展示日程 各会場ごとの発表・展示内容は、チラシなどでお知らせします。
▼発表・展示日程 公民館(☎332511)

仲間
一緒に踊る仲間を募集
米田生まれのスキエダンス

スキエダンスは、ラテンカントリー音楽に合わせて8人が手を取り合って踊るさわやかな踊りです。フォークダンスに似ているので、激しくないのが年齢に関係なく楽しめます。

▼活動日時 第2・4水曜日 18時15分～20時15分
▼活動場所 公民館(末広)
▼会費 月額2,000円
▼その他 ご自由に見学ください
▼申込・詳細 末田(☎332851)

交通安全
10月1日から20日まで実施
全国地域安全運動

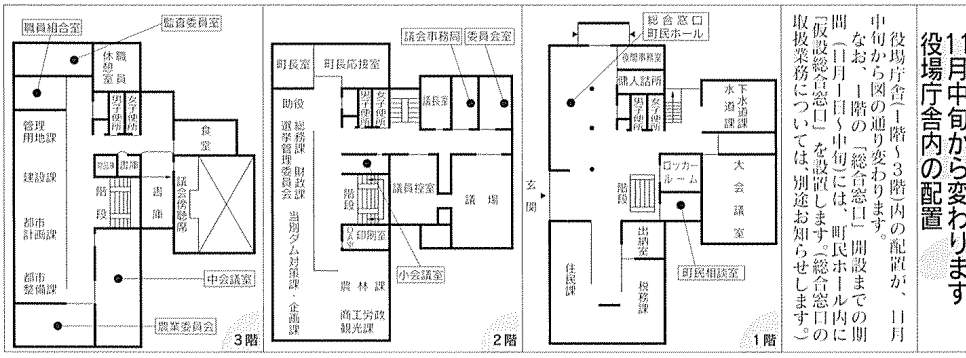
10月1日から10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。犯罪・事故・災害のない、住みよいまちにするため、期間中には防犯協会・地域住民・当別交番と連携し、同運動を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

役場の保健福祉課などセンターへ移設
11月から開設します
総合保健福祉センター

“保健・医療・いきがづくり”など、高齢化社会に対応した施設「総合保健福祉センター」(西町)が、11月1日から開設します。これに伴い、役場の保健福祉課(ホームヘルパー事務室含む)・社会福祉協議会(ボランティアセンター含む)・老人憩いの家内のデイサービスセンター・母子健康センター内の在宅介護支援センターなどが、「総合保健福祉センター」に移設されます。保健福祉課では、10月下旬から移設準備を進めますが、10月31日までの業務については役場で通常通り行われます。

なお、保健福祉課移設後の空間には、役場庁舎を訪れた方を案内する「総合窓口」を設置し、住民サービスの向上を図ります。
総合保健福祉センター
▶愛称名 ゆとろ
▶オープン 11月1日
▶所在地 西町32番地2(代表 ☎52661)

なお、保健福祉課のほか、役場庁舎内の教育委員会管理課と農業所得運営協議会についても、次のところに移設されます。(保健福祉課と同様、10月までの業務は役場で通常通り行われます。)
教育委員会管理課と農業所得運営協議会
(1)教育委員会管理課→総合体育館(白樺町)へ移設。
(2)農業所得運営協議会→労働者福祉センター(白樺町)へ移設。



当別中学校では、昨年度から「総合的学習の時間」に取り組んでいます。本年度は、生き方を求め、これからの自分をさがして、を統一テーマに、1年生は「当別の農業」、2年生は「当別の福祉」、3年生は「職業」について学習しているところ。総合的学習の時間、新指導要領のもと、2002年から正式にスタートする「総合的学習の時間」は教科書ではなく、内容などは学校に任されていますが、当別中学校では他校に先んじて実施しています。

☆輝く子どもたち☆ 当別中学校

全く新しいものに取り組みの度はなく、今まで行ってきた、当中の取り組みを踏襲し、社会参加実習として1日、生徒達が学年毎に校外で学ぶ体験をしています。1年生は「ジャガイモ栽培を行う学校農園」、2年生は生徒会を中心とした「老人ホーム訪問」、3年生は「進路学習」をそれぞれ実施させ、農家や各施設を訪問し話を聞くなどの機会を設けています。1年生は1学期に稲作農家、花井・馬鈴しよ栽培農家などを訪れ、9月8日に発表会を開きました。2年生はPTAの協力で石塚明先生(札幌医療専門学校専任教員)によるコミュニケーションに関する講演を9月16日に聞き、18日にはグループ毎に町内の各施設で「老人ホーム・医療大・建築会社」などを訪問し学習を深めました。

3年生は10数カ所の事業所を10月12日に訪問し、様々な職業の方から話を聞いて学習する準備を進めています。当別中学校の取り組みは、どの学年も「当別にあるもの」を対象にしていますが、こうした地域の方の協力で支えられ成果を上げつつあります。子供達が地域の方に学び、地域の良さを理解し、自分の進路などが、手がかりを得られればと考えています。



花のメッセージ



アヤメ科。250～300種からなる大きな属で、主として熱帯及び南アフリカに多く分布し、アフリカでは球根を食用にすることがあります。花がきれいなため、17世紀中頃からヨーロッパ各国で品種改良が進み、切り花・花壇用に利用されてきました。花色は赤・黄色が主ですが、白・青・緑・黒色もあり、また、花の直径も6cmの小輪から15cm以上の巨大輪など多様な形態があります。花言葉 たゆまぬ努力・ひたむきな愛 堅固・用心深い

ひろば

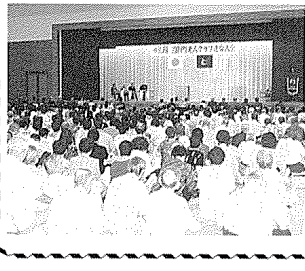
式典で設立20周年を祝う
当別青年会議所



設立20周年を迎えた当別青年会議所の記念式典が8月26日、総合体育館で開かれ、約58人を招き、地域社会の発展を目指し昭和55年に設立。昭和58

年には、町内の冬の一大イベントに成長した「あそ雪の広場」を企画・実施し続けているほか、平成9年からは当別高校農業科などの協力で町内の橋や街灯などにブランターを設置するなど、町の発展にも貢献しているものです。また、今年も当別町と宮城県岩出山町との姉妹都市提携を両町・町議会に働きかけ、締結実現の火付け役として活動しました。会場には、道内の青年会議所の青年など約300人が参加。式典では、1代から20代までの歴代理事長へ感謝状などが、藤中教育長へ町内小学生に配布する当別の歴史をわかりやすく描いたマンガ本の目録が、松岡良高理事長から手渡されました。

カラオケなどで親睦
町社会福祉協議会の主催で8月29日、「当別町老人クラブ連合大会」が開かれました。同大会には、34のクラブ員77人が参加。中野實会長が「これからも健康に留意し、長生きしてください」と挨拶した後、同クラブの役員として貢献した約16人へ表彰状などが贈られました。また、アトラクションでは、当別YOSAKOIおどり隊によるソーラン踊りが披露されたほか、参加者は舞踊・詩吟・カラオケなどで楽しみました。



正小ワザのひとこと
No. 265

11月1日(水)
当別町総合体育館
適正な「アソ雪」
「アソ雪」の
「アソ雪」の
「アソ雪」の

このお説の愛称は「ゆとり」です

出生とおくやみ

8月16日・9月15日届出分

氏名	年齢	世帯主	住所
橋田 健	80	本人	太美町
山下 克幸	82	本人	西川通
高橋カメヨ	82	茂雄	金沢
池田 悟	49	本人	樺戸町
阿部 みよ	68	三郎	元町
林 敏郎	81	本人	太美町
高田勝三郎	81	本人	太美町
澤田マユヨ	81	貴代秀	川下通
柳原 行男	81	本人	西町
藤原 憲二	81	本人	白樺町

町政功労者逝去

▼高澤 樂蘭さん(北栄町)
9月1日逝去(82歳)
昭和54年町政功労者賞受賞
▼経歴 昭和23年から昭和53年までの間、当別町職員として町政発展に寄与されました。

川を大切にしましょう

川は私達に「憩い」と「うるおい」を与えてくれます。飲み水をもたらし、農作物や魚・虫・鳥などを育て私達の暮らしを支えてきました。川辺には、水や緑に親しめるくつろぎの場所など豊かな空間が残っています。皆さんの家の近くを流れる川をよく見てください。汚れていませんか? ゴミなどは捨ててありませんか? 私達に多くの恵みを与えてくれる川と共生しましょう。

おめでたいつじやいませ

氏名	氏名	母	住所
今井都穂美	安民生	久美子	東夷
川原 眞寿	安野繁	留奈	対雁
福垣 二葉	武部 花月	西町	
畑山 柚果	安定義	よし江	太美町
石沢 勤平	勇弘秋	里枝	春日町
富山 朝夏	大富 佳恵	春日町	
工藤金太郎	勇光雄	佐孝	美里
小武 小夏	伸弘	明美	金沢
伊東 大吾	勇正人	陽子	上岩別
本間 萌愛	信和	ハート	獅子内(本間萌愛ちゃん7月の出生です)



町の指定店を追加
給水装置工事の業者
業者名 建産産業(株) 青見沢市10条西22丁目3番地 TEL 0126-22-33357

寄付 ありがとう
ございました

- ☆当別幼稚園へ
鈴木桂さん(太美町)からアツプライブイブノ1台
- ☆各小学校・中学校・幼稚園へ
大谷婦人会大成寺支部(武田弘子代表)から雑巾400枚
- ☆町社会福祉協議会へ
湯田和入さん(太美町)から5万円
後藤正さん(春日町)から5万円
鳥藤睦子さん(元町)から10万円
近藤京子さん(金沢)から5万円
男澤玉枝さん(北栄町)からオーブントースター1台
池田つやさん(樺戸町)から10万円
▼社協「愛の小箱」設置の太美郵便局から6,358円
▼社協「愛の小箱」設置のへアサロンファミリー(太美町)から1,339円
▼柳原ユキさん(西町)から5万円

10月						
1(ス)	2木	3動	4曜	5曜	6土	7土
8曜	9近	10ス	11と	12動	13曜	14曜
15土	16土	17近	18ス	19太	20動	21曜
22曜	23土	24と	25曜	26近	27曜	28太
29動	30曜	31曜				

内科系 急病当番医

日	日	日	日	日	日	日
1土	2と	3曜	4近	5曜	6ス	7動
8曜	9曜	10土	11と	12曜	13近	14曜

19時～7時
14時～17時と19時～7時
9時～17時と19時～7時

町(生) 錦3-3010(33)
協(生) 2021(23)
医(生) 2055(25)
近(生) 1313(13)
勤(生) 2-2332(22)
太(生) 2-3111(31)
美(生) 2-3111(31)
南(生) 2-3111(31)
江(生) 2-3111(31)
江(生) 2-3111(31)
通(生) 2-3111(31)
リ(生) 2-3111(31)
ニ(生) 2-3111(31)
ク(生) 2-3111(31)
ニ(生) 2-3111(31)
ク(生) 2-3111(31)
ニ(生) 2-3111(31)
ク(生) 2-3111(31)

献血にご協力を

満16歳から69歳までの健康な方は、ご協力ください。

▼日程 10月10日(火)
▼場所と時間 北石狩農協本所(錦町) 13時30分～16時



朝倉 盛正さん
(スウェーデンヒルズ)

ヒルズ在住者による作品展「スウェーデンヒルズ文化祭」を企画・立ち上げた中心者で、今年も町内外からの来場を呼びかける。スウェーデンヒルズ町内会会長ほか、町内会会報誌「北海道スウェーデン村」の編集委員を務める。妻・サチさんとの2人暮らし。

いまを生きる

「ヒルズには、リース・織物・陶器・写真・絵画などの様々な分野で、趣味にしている方が多く住んでいます。(文化祭では)展示作品を通じて、ヒルズ在住の出席者をたくさんの方から知ってもらいたいほか、共通の趣味を持っている方の仲間づくりや情報交換、新しい趣味を持つきっかけづくり。にしてもらいたいです」と話す朝倉盛正さん。

スウェーデンヒルズ中央に位置する「スウェーデン交流センター」では、10月31日から11月5日まで、ヒルズ在住者による作品展「スウェーデンヒルズ文化祭」が開かれます。

朝倉さんは、平成4年6月に神奈川県から転入。今年で6回目を迎える同祭を控え、地域住民への出席依頼・スケジュール調整など、今年も開催の準備を進めています。

昨年の同祭には、約50人が出展・合計約120の作品が展示されました。会場には、町内ほか札幌・江別市などから約400人が訪れましが、事前のPRや口込みにより、徐々に周知されてきているようです。

また、「転入した頃、ヒルズにどんな人が住ん

でいるのか全くわからなかったので、毎年8月に開かれている親睦会(バーベキュー)に顔を出し、参加者の写真を家族単位で撮影した後、各自宅に届けたんです。以来、地域の方を把握できるようになったと同時に、自分も覚えてもらえるようになったんです。結果として、地域住民からいろいろな情報を得られるようになったことが、文化祭を開催できる目安・基盤につながったのだと思います。」と当時を振り返ります。

このほか朝倉さんは、昨年からは町内会会長として、6月にヒルズで開催される「夏至祭」の協力を地域住民に呼びかけるほか、町内会会報誌「北海道スウェーデン村」(年4回発行)の編集委員を務めるなど、地域づくりの担い手として活躍しています。

「ヒルズに移ってきた人達は、自然など、恵まれた環境が好きなんです。人口は年々増加していますが、この環境を維持しながら、町内会単位などで実施する行事を通じて、人と人とのつながりが希薄にならない。コミュニケーションづくりを大切にしていきたいですね」と話します。

編集後記



■11月1日にオープンする「総合保健福祉センター」の愛称名が、(高橋礼子さん西町)が提案した「ゆとり」に決まりました(13ページも参照ください)。

「ゆとり」は、「ゆとりを持って日々を送ろう」から、ルビ点(こ)を組み合わせたもの。温かく言いやすい点などが選考の決め手になったようです。

なお、愛称名は、同センター建設検討会が26件の応募から5件を絞り込み、さらに5件の中から民生児童委員・高崎啓・役場職員から、良いと思われる愛称をアンケートにより回収(計485人)し、町長・助役ほか同会などで考慮・選考されたものです。

それにして、ここ最近、ますます「ゆとり」のない、日々を過ごしている自分がかもどかしい。(K・A)

■「当機内のトイレで煙草を吸ったお客様がいます。ご承知の通り、当機はすべて禁煙になっており……」

「当レストラウンで喫煙席をご希望のお客様は10分程お待ちいただきます。禁煙席でよろしければすぐにご案内いたしますが……」

「当病院では喫煙室を設けておりません。喫煙される方は、玄関の外に灰皿を用意しておりますので、目に見えたくまわすようにお願いします。」

20数年間喫煙していた私も「ます3日(あと1週間)」「ついでにもう1カ月」と禁煙してから丸7年。その後、食事や美肌してから丸7年。(その後、肥化したましたが、不健康の元を一つ断つことができた)。

ちなみに当別町の本年度予算中、「市町村たばこ税」の収入見込みは約1億5千万円。健康に気をつけながら節度とマナーを守って喫煙を(M)